

7日(6泊7日)
から使える!

体験補助金



栃木県内でテレワークを実施しながら、本県の暮らしを体験する際に要する費用を補助します!



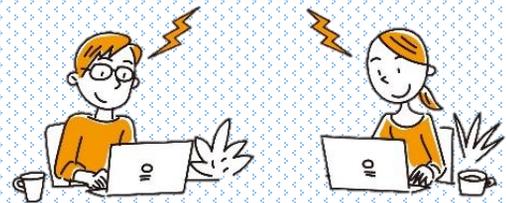
とちまるくん ©栃木県

テレワーク移住

とちぎでTRY!

東京圏の法人の
従業員等対象

最大
10万円



(とちぎお試しテレワーク推進事業補助金)

お問合せ/申請先

〒320-8501
栃木県宇都宮市塙田1-1-20
栃木県地域振興課

Tel : 028-623-2236
Mail : chiiki@pref.tochigi.lg.jp

申請方法・申請用紙等
詳しくはHPを
ご覧ください!



とちぎ テレワーク移住 補助金

検索

仕事はそのままに、暮らしが変わる。

補助対象者の要件

- ・東京圏に在住していること
- ・東京圏で勤務していること
- ・お試しテレワークを実施する全期間にわたり本県内に滞在場所を確保すること
- ・県又は県内市町が設置する移住相談窓口において、本補助金の交付申請前までに移住相談をしていること
- ・出張でないこと
- ・世帯員を含め、これまでに本補助金の交付を受けていないこと

東京圏とは、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県を指します。

補助対象経費

種類	内容
宿泊費・賃料・利用料	お試しテレワークのために滞在する施設の宿泊費・賃料・利用料、コワーキングスペースの利用料、インターネット利用料、光熱水費を補助します。
本県内での生活に要する経費	お試しテレワーク期間中に使用するレンタカーの利用料を補助します。
お試しテレワークに要する交通費	お試しテレワーク開始及び終了のためにかかる交通費を補助します。
通信費	お試しテレワークのために新たにレンタルするポケットWi-Fiレンタル料を補助します。

その他、移住に向けた支援を用意しています！

移住支援事業 移住支援金 最大100万円

東京23区在住の方又は東京圏から23区に通勤する方が栃木県へ移住すると、移住支援金の支給の対象になる場合があります。

※2020年12月22日からは、テレワーカーへも支給対象が拡大されました。在住期間や通勤期間等、一定の条件がありますので、詳しくはHPをご覧くださいか、地域振興課までお問合せください。

移住・二地域居住等の相談は

とちぎ暮らし・しごと支援センター

Tel : 080 - 9502 - 5985

Mail : tochigi@furusatokaiki.net

ぜひご相談ください！

